

# お知らせ



## 問合せは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、N T T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。N T T電話のみは、TELと記載してあります。

**ケーブル電話** 南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。

## 暮らし

### ケーブルテレビ 利用料金減免制度

ケーブルテレビ利用料金は減免制度がありますので、対象となる世帯は期限厳守で申請してください。

#### 対象世帯

- ①生活保護世帯
- ②平成25年3月31日現在、満65歳以上の方(昭和23年3月31日以前生まれ)のみの高齢者世帯で、平成24年度の町民税が非課税の世帯
- ③①および②に準ずる世帯(契約者が満65歳以上で、平成24年度の町民税が非課税の世帯など)

#### 減免料金

音声告知放送・CATV電話の料金(月額1,050円)のみを減免

**減免期間** 平成25年4月分～平成26年3月分

**申請方法** 申請書をケーブルテレビまたは企画財政課、各総合事務所生活福祉Gに提出してください。

**受付期限** 3月29日(金)

※減免の申請は毎年必要です。引き続き減免を希望する方は、再度申請してください。

※期限後は受付できません。

■申請・問合せ

ケーブルテレビ ☎47-80006

### 水道料金(2月～1月分)の概算請求

町では、冬になると積雪によって水道メーターの検針ができないため、概算による請求を行っています。そのため、**検針票による次回料金のお知らせ**ができませんので、ご了承ください。

ださい。

2月の水道料金(12月～1月分)は、前回(10月～11月分)の使用水量に0.9をかけて算出した水量をもとに請求させていただきます。

なお、3月に実際に検針をした時に、概算時の使用水量より少なかった場合は、4月の水道料金(2月～3月分)で精算を行い、料金の減額あるいは還付をします。

ただし、次に該当する場合は、概算ではなく検針をすることがあります。

- 前回は漏水で異常水量だった。
- 今回から水道を使い始めた。
- 井戸水を使用している。

#### 問合せ

建設整備課 ☎47-80003

## 相談

### 相続に関する無料相談

福井県司法書士会では、2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談を開催します。

#### ●無料相談

**期間** 2月1日(金)～28日(木)

**場所** 県内各司法書士事務所

(HPにて確認してください)

#### ●無料相談会

**日時** 2月9日(土)

#### 場所

午前10時～午後4時

- ・アオッサ6階 608号室 (福井市手寄1-4-1)
- ・越前市福祉健康センター
- ・アルプラザ武生4階 (越前市府中1-11-2)
- ・ブラザ萬象 第4会議室 (敦賀市東洋町1-1)

#### 相談例

- ・登記名義人が先々代のままで…
- ・パートナーに全財産を相続させたのですが…
- ・相続人の中に行方不明者がいて、遺産分割協議ができない…

#### 問合せ

福井県司法書士会  
TEL 0776-3010001  
〒910-0005  
福井市大手3-15-12  
フェニックスビル5階  
<http://www.fukushihoshoshi.or.jp>

### 無料法律相談

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください(事前の予約が不要です)。

**日時** 2月12日(火)

午後1時～午後4時

**場所** 南条保健福祉センター



相談員 今井 康人 弁護士

申請・問合せ

南越前町社会福祉協議会南条本所  
Tel 47-13767

行政相談

行政相談は、国や県、町など行政  
に対しての意見や要望を受け、その解  
決や実現を図るとともに、行政運営  
の改善に反映させていきます。相談は  
無料です。お気軽にご相談ください。

2月の行政相談

今庄総合事務所

2月14日(木)

午後1時30分～午後4時

相談員 中村 忠郎さん(下新道)

南条保健福祉センター

2月16日(土)

午前9時～午前11時

相談員 井上 英之さん(金 粕)

河野総合事務所

2月25日(月)

午後1時30分～午後3時

相談員 網田 浩淳さん(河 内)

問合せ

企画財政課 ☎47-8013

悩みごと総合相談会

法律、消費生活、福祉、こころと  
からだに関するさまざまな悩みごと

に対し、専門の相談員が相談をお受  
けします。相談は無料で秘密は厳守  
します。お気軽にご相談ください  
(事前の予約が必要です)。

日時 3月2日(土)

午前9時30分～  
午後2時30分

場所 越前市福祉健康センター  
アルプラザ武生4階

(越前市府中1-11-2)

相談員

弁護士、臨床心理士、福祉  
職員、消費者センター相談  
員、保健師

申込み・問合せ

福井県丹南健康福祉センター  
武生福祉保健部健康増進課  
Tel 22-4135

こころの健康相談

臨床心理士による訪問相談を実施  
します。学校や職場、人間関係など  
悩みや不安は人それぞれです。一人  
で悩まずにお気軽にご相談ください。  
相談は無料で秘密は厳守します。

日時 月曜～金曜日

午前9時～午後3時

※相談者の都合の良い時間

場所 相談者の自宅または最寄り  
の公共施設および集落セン  
ター

内容 臨床心理士による個別相談

(一人一回)

その他

・本人以外にも家族の相談もお受け  
します。  
・事前予約制です(人数制限あり)。

申込み・問合せ

保健福祉課 ☎47-8007

高齢者無料電話相談

高齢者(満65歳以上)の方であ  
れば、遺言、相続、土地、建物、金銭、  
成年後見、虐待など法律に関するあ  
らゆることに、弁護士が無料で電話  
相談にあたります。

相談日時 3月25日(月)までの毎週

月曜日(祝日除く)

午後3時30分～午後5時

相談電話 0776-1917180

0776-2315288

問合せ

福井弁護士会

Tel 0776-2315255

募集

町営住宅入居者

【公営住宅】

大鶴目住宅団地1号棟

2003号室(3LDK)

家賃 14,100円

21,100円

ニユー今庄ハイツ1号棟

102号室(2LDK)

家賃 18,000円

26,800円

【特定公共賃貸住宅】

ニユー今庄ハイツ1号棟

103・104・203号室

(3LDK)

家賃 30,000円

募集締切 2月15日(金)

※入居条件、申込方法など詳細につ  
いてはお問い合わせください。

問合せ

建設整備課 ☎47-8003

南条地区男女混合  
ソフトバレーボール大会

日時 2月17日(日)

午前8時30分～

場所 南条小学校体育館

参加資格 町民または町内に勤務する  
方(高校生以下を除く)

申込方法 申込書を提出してください。

申込締切 2月1日(金)

抽選会 2月4日(月)

午後7時45分～

南条小学校体育館

申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-13810

## 簡単手芸教室

今月は「ひな人形のマスコット」づくりに挑戦します！

**日時** 2月21日(木)午後1時〜  
**場所** ふれあい会館今庄サイクリングターミナル

**受講料** 350円(材料費は別途)

**講師** 村中 美都江 氏

※糸針・はさみを持参してください。

**申込み・問合せ**

ふれあい会館今庄サイクリング

ターミナル

☎45-00073

## 南条地区ショートテニス大会

**日時** 3月3日(日)

午前8時30分〜

**場所** 南条勤労者体育センター

**参加資格** 町民または町内に勤務する方

**部門** 小学生、中学生、一般

**申込方法** 当日会場で受付

※参加無料です。

※ラケットは教育委員会で用意します。内履きを各自用意してください。

**問合せ**

教育委員会 ☎47-3810

## 第26回今庄そばまつり模擬店

**開催日時** 5月26日(日)

午前9時〜午後4時

**開催場所** 今庄365スキー場

芝生広場

**申込方法** 産業振興課または各総合事務所地域振興Gにある所定の申込書を提出してください。

**募集店舗** 21店舗

(間口2間×奥行4間)

**募集店舗**

原則、1団体1ブース

※出店希望団体が多数の場合は、主催者側にて協議し、決定します。

**募集対象** 地域の特産品または加工品、その他商品を販売できる集

落、団体またはグループ

**募集期間** 2月20日(水)〜

3月4日(月)

**出店料** 1店舗 5,000円

**問合せ**

産業振興課 ☎47-8002

今庄・地域振興G ☎45-8002

河野・地域振興G ☎48-7705

## 平和を仕事にする。自衛官

●一般幹部候補生(男・女)

**応募資格** 20歳以上26歳未満の方

※22歳未満の方は大卒(見込含む)

**受付期間** 2月1日(金)〜

4月26日(金)

●一般予備自衛官補(男・女)

**応募資格** 18歳以上34歳未満の方

**受付締切** 4月3日(水)

●技能予備自衛官補(男・女)

**応募資格** 18歳以上の方

※保有する技能に応じて53歳または

55歳未満の方

**受付締切** 4月3日(水)

**問合せ** 自衛隊福井地方協力本部

越前地域事務所

☎22-6139

## 武生看護専門学校

●一般入学試験・社会人入学試験

(後期)

**出願期間** 2月12日(火)〜28日(木)

**試験期日** 3月13日(水)

**修学資金制度**

福井県、武生医師会(独)日本学

生支援機構の三つの修学資金制度

があります。

※武生医師会修学資金制度では、卒業後3年以上、越前市、南越前町の病院・医院・診療所などのほか、社会福祉協議会などに就業した場合、修学金の返還が免除されます。

**問合せ** 武生看護専門学校

☎24-11401

## 平成25年度 県立道守高校通信制生徒

道守高校の通信制は、月に3回程度日曜日に登校し、レポートを提出して学ぶコースで、15歳から70歳代までの幅広い年齢層が学んでいます。

年齢に関係なく学べる道守高校で高

校生活を送ってみませんか。

関心のある方は、次の日程の個別

相談会に参加してください(事前の

予約が必要です)。指定の日に来校

できない場合は問合せください。

**個別相談会日程**

2月17日(日)・24日(日)、

3月3日(日)・10日(日)

出願期間 3月15日(金)〜19日(火)

3月25日(月)・26日(火)

※午前9時〜午後4時

但し、26日(火)のみ正午まで。

※土曜・日曜日は受付をしません。

**問合せ** 県立道守高校通信制入学係

☎0776-361184

## その他

### 交通災害など遺児 就学支援金制度

県では、生計を一にしていた父、



母または未成年後見人を交通災害などで失った児童が、小学校または中学校に入学する時に、支度金を支給しています。対象となる方は、申請してください。

**対象者** 生活保護を受けている世帯または町民税所得割の非課税世帯の保護者

**申請締切** 2月5日(火)

※交通災害などは、交通災害、労働災害、地震・水害などの天災、病死などです。

**申請・問合せ**

福井県子ども家庭課  
TEL 0776-2010341

**ふくい福祉就職フェア  
福祉の職場説明・面談会**

**日時** 2月10日(日)

午前11時30分～午後4時

(受付 午前11時～)

**場所** ユー・アイふくい  
(福井県生活学習館、  
福井市下六条町14-1)

**対象者** 福祉の職場へ就職を希望する方、福祉職に関心がある方など

**内容**

●個別面談コーナー

職員採用予定のある社会福祉施設などの人事担当者と直接面接がで

きます。

●福祉の仕事、資格相談コーナー

●ハローワークコーナー

●面接対策講座 など

※申込み不要で参加無料です。

※面接対策講座のみ予約が必要です。

**問合せ**

福井県社会福祉協議会  
TEL 0776-2112294

**内閣総理大臣名の  
書状を贈呈します**

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

詳しくはお問い合わせください。御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

**訴求期限** 3月31日(日)まで

**問合せ**

総務省大臣官房総務課管理室  
業務担当

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

TEL 03-5253-5182

**年金のお知らせ**

■問合せ 武生年金事務所 TEL 23-1124

平成 25 年 1 月末から

**「気になる年金記録、  
再確認キャンペーン」  
を開催します。**

あなたの気になる年金記録  
もう一度確認を

年金記録問題の解決にむけて、これまで「ねんきん特別便」などを送り、ご確認をお願いしてまいりました。しかし、いまだ約 2,200 万件の持ち主の確認できていない記録が残っています。

ご自身の年金記録に“もれ”や“誤り”があるのでは?と心配のある方は、お近くの年金事務所などに相談してください。

**伐採木の引き取り者を募集します!**

県および町では、洪水被害を防ぐため日野川の伐木を行っています。今回、この伐採木材を皆さんに提供し、「たきぎ」などの燃料として使ってもらうことで、木材資源の有効利用、処分費の削減を図ります。伐採木材の引き取りを希望する方は申し込んでください。

**提供期間** 2月上旬～3月上旬  
午前9時～午後4時(日曜日を除く)

**提供場所** 田倉川沿いで予定(詳細は申込者に直接連絡します)。  
**申込方法** 申込書を持参、郵送、FAXのいずれかの方法で丹南土木事務所に提出してください。  
※郵送およびFAXでの応募者には、確認の連絡をいたします。

**申込期間** 2月4日(月)～3月8日(金)  
※提供は申込みの先着順とします。  
※提供可能な伐採木材が無くなり次第、締切ります。

**注意事項**

- ①伐採木材は約 1.5 m 程度の長さです。
- ②積込・運搬作業は各自で行ってください。作業は自己責任とします。ケガや事故には十分注意して作業をしてください。
- ③1人につき最低軽トラック1台分の配分を予定しています。
- ④営利目的の方はご遠慮ください。

■申込み・問合せ 〒915-0882 越前市上太田町 42-1-1  
丹南土木事務所地域整備課 南越前グループ  
TEL 23-4971 FAX23-1294